長野県発達障がい者サポーター養成講座のご案内

発達障がいを理解し、味方となる存在。

それが、「発達障がい者サポーター」です。発達障がいのある方の身近な所に、 サポーターがたくさんいる長野県を目指します。

発達障がい者サポーターって?

発達障がいの方の身近な理解者です。

発達障がいの方が困っている時、パニックになっている時、近くに理解し見守る人がい ることは一番の支えになります。

また、ご家族にも支えとなる人が必要です。

そんな身近な理解者となるのが発達障がい者サポーターです。

サポーターになるには?

「発達障がい者サポーター養成講座」を受講すると発達障がい者サポーターになります。 受けていただく講座は、下記のようなものです。

講座内容

発達障がいについての基本的な知識と対応

講座時間

90分または45分程度の講義

講座開催までの4つのステップ

講座主催者は以下の手続きをお願いします。

- 1. 受講者を5名以上集めてください。
- 2. 開催する場所を確保してください(できるだけ公共機関)。
- 3. 下記のホームページにある様式で申請してください。
- 4. 講座開催を申請した後、長野県発達障がい者支援センターへ電話してください。 (講師が決まっている場合は2週間前、講師が決まっていない場合は2か月前までに申請)
- *申請内容確認のため、発達障がい者支援センターから電話連絡があります。

長野県ホームページ 健康・福祉 精神保健 「発達障がい者サポーター養成事業について」 ⇒ 長野県ホームページで検索

発達障がい者サポーター養成事業について

お問い合わせ

長野県発達障がい者支援センター

電話:026-266-0280